

指定管理者の管理運営に対する評価シート

所管課	土木建築部河川課
評価対象期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日

1 指定概要

施設概要	名称	大分県リバーパーク犬飼	施設種別	レクリエーション・スポーツ
	所在地	大分県豊後大野市犬飼大字田原字舞田		
	設置目的	大野川の優れた景観を生かし、スポーツ及びレクリエーションの場を提供することにより、県民の健康で文化的な生活の向上を図る。		
指定管理者	名称	豊後大野市		
	代表者名	豊後大野市長 橋本 祐輔		
	所在地	大分県豊後大野市三重町市場1200		
指定管理業務の内容	① リバーパーク犬飼の施設等の維持管理及び修繕に関する業務 ② リバーパーク犬飼の利用の受付及び案内に関する業務 ③ リバーパーク犬飼の利用の促進に関する業務 ④ 前各号に掲げるもののほか、県が特に必要と認める業務			
料金制度	利用料金 ・ 使用料 ・ 該当なし			
指定期間	平成25年4月1日～平成30年3月31日(5年間)			

2 評価結果

評価項目及び評価のポイント	
1	施設の設置目的の達成(有効性の向上)に関する取組み
	(1)施設の設置目的の達成
	①計画に則って施設の管理運営(指定管理業務)が適切に行われたか。また、施設を最大限活用して、施設の設置目的に沿った成果を得られているか(目標を達成できたか)。
	②施設の利用者の増加や利便性を高めるための取組みがなされ、その効果があったか。
	③複数の施設を一括して管理する場合、施設間の有機的な連携が図られ、その効果が得られているか。
	④施設の設置目的に応じた効果的な営業・広報活動がなされ、その効果があったか。
	【所見】
	○ リバーパーク犬飼は、開設当初から県が整備する多目的グラウンドと艇庫、豊後大野市が整備するキャンプ場、テニスコート、アスレチック等を市が一括して管理運営している。
	○ 多目的グラウンドは、1面を冬季にも利用できるよう冬芝を張り、利用者数は25年度から13千人を超え、26年度の利用者は13,154人となり目標の10,500人を上回った。これは、芝の管理を含めサッカー場の質と管理人との信頼関係があることから、クラブチームや県内の高校、中学校のサッカー部が継続的に利用していることに加え、大会や合宿などの利用が上乘せされるという利用形態が定着してきたことによるものであり、芝のコンディションを維持するうえでは適正な利用状況といえる。
	(2)利用者の満足度
	①利用者アンケート等の結果、施設利用者の満足が得られていると言えるか。
	②利用者の意見を把握し、それらを反映させる取組みがなされたか。
	③利用者からの苦情に対する対応が十分に行われたか。
	④利用者への情報提供が十分になされたか。
	⑤その他サービスの質を維持・向上するための具体的な取組みがなされ、その効果があったか。

	<p>【所見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「利用者満足度調査」を以下の項目で行った結果、いずれの項目も満足度の高い結果となった。 <ul style="list-style-type: none"> ①利用手続きの容易さ ②職員の対応の親切さ ③職員の説明の分かりやすさ ④施設の手入れの状態 ⑤トイレ、シャワー室の清掃の状態 ⑥利用料金の設定 ⑦全体的満足度 ○ 職員による現地調査においても、清掃等管理状況等は良好であった。 ○ 芝管理についても、年間通しての管理委託(芝刈・施肥・散水)を行い、適切に管理している。 ○ 施設管理上問題となるような苦情はなく、利用者の多くが施設の管理状態に満足していると思われる。
<p>2 効率性の向上等に関する取組み</p>	<p>(1)経費の低減等</p> <ul style="list-style-type: none"> ①施設の管理運営(指定管理業務)に関し、経費を効率的に低減するための十分な取組みがなされ、その効果があったか。 ②清掃、警備、設備の保守点検等の業務について再委託が行われた場合、それらが適切な水準で行われ、経費が最小限となるよう工夫がなされたか。 ③経費の効果的・効率的な執行がなされたか。 <p>【所見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ リバーパーク犬飼は、指定管理施設の管理運営費を利用料金で賄うこととしており、県からの委託料の支出はない。指定管理施設の維持管理にかかる経費の内、人件費等は市の管理するリバーパーク犬飼と共通経費として いる。施設利用収入は年間3,253千円、維持管理は6,030千円となっており、不足分は豊後大野市で負担している。夏芝の上に冬芝を植えることで、年間を通じ良好に利用可能なグランドコンディションを維持してきたが、市が 予算削減により冬芝植え替え委託ができない状態であり、年間を通じ安定した利用環境を提供できないかどうか危 <p>(2)収入の増加</p> <ul style="list-style-type: none"> ①収入を増加するための具体的な取組みがなされ、その効果があったか。 <p>【所見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 26年度の利用料金収入3,253千円、24年度から3年連続利用料金収入が増加したことは評価できる。 ○ 収入を増加するためには、利用者(利用時間)を増やす必要があるが、芝のコンディション維持との関係で昨年度の年間13千人の利用が限界であり、利用料金の値上げも、現状の料金が他のサッカーグランドに比べ割安とはいえないため難しい。 ○ 管理人との信頼関係を維持し、利用が落ち込まないように配慮することが重要である。
<p>3 公の施設にふさわしい適正な管理運営に関する取組み</p>	<p>(1)施設の管理運営(指定管理業務)の実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ①施設の管理運営(指定管理業務)にあたる人員の配置が合理的であったか。 ②職員の資質・能力向上を図る取組みがなされたか。 ③地域や関係団体等との連携や協働が図られたか。 <p>【所見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 施設の管理運営は、隣接する市管理のリバーパーク犬飼と一括してベテラン職員が合理的かつ適切に対応し、利用者満足度調査においても、職員の対応は高評価を得ている。 <p>(2)平等利用、安全対策、危機管理体制など</p> <ul style="list-style-type: none"> ①関係法令(地方自治法、労働関係法令、通則条例、設置条例等)が遵守されているか。 ②施設の利用者の個人情報保護するための対策が適切に実施されているか。 ③利用者が平等に利用できるよう配慮されていたか。 ④施設の管理運営(指定管理業務)に係る収支の内容に不適切な点はないか。 ⑤管理物件の修繕や日常の事故防止などの安全対策が適切に実施されていたか。 ⑥防犯、防災対策等の危機管理体制が適切であったか。 ⑦事故発生時や非常災害時の対応などが適切であったか。

【所見】

- 施設の利用受付に当たっては、大会の開催日程などには配慮しつつ、施設設置条例及び関連規定等を遵守し、利用目的を確認し、公平・平等な取り扱いを確実にしている。また、適正なスタッフの配置により、適切な安全管理に努めている。
- 安全管理体制や災害発生時の対応については、安全管理マニュアルを整備し緊急時に備えている。
- 基本協定に基づいた施設や貸与物品の補修は迅速かつ適切に行われている。

【総合評価】

【所見】

- 施設は市のリバーパーク犬飼と一括して行うことで効率的・効果的な管理運営が行われており、利用者の満足度も高い。事業収支に関して、多目的グラウンドは芝生のコンディション維持との兼ね合いで利用者(利用時間)をこれ以上増やせない状況。利用料金を上回る経費をかけて管理運営を行うことが将来も可能かどうか疑問が残るが、総じて安定した利用者確保について大いに評価できる。

【今後の対応】

- 市が冬芝植え替え委託ができない状態であり、年間を通じ安定した利用環境を提供できるかどうか危惧しているが、今後もサービスレベルを落とさずに現利用者数を確保するためには、これまで行ってこなかった広報活動も視野に入れて取り組むべきと考える。

【指定管理者評価部会の意見】

- 26年度の利用者数は目標を上回っているものの、今年度に冬芝植え替えを行わないことによる影響が想定され、利用者の増減や収支の見込みにどの程度反映されるか不明なため、今後の検証となる。
- 冬芝植え替えを行わないことによる影響は今年度の状況を見てもわからないとのことであるが、養生期間の利用制限を行う必要がなくなるので、その間の利用増による収入増が見込めるはず。サッカー専用グラウンドとしてではなく、多目的利用等、利用の幅を広げる取り組みを進めるべき。
- 利用者アンケートは、サッカー利用とカヌー利用、その他など利用用途に分けて分析するべき。
- カヌー一般庫やカヌー施設は、カヌー協会が実質的な管理を担っている面があるが、責任の所在を明確にするとともに、安全管理には県、指定管理者としても当事者意識を高く保ち、管理や運営にあたるべきである。